

令和元年 第2回定例会

(6月20日)

一般質問資料

(1回目)

自由民主党千葉市議会議員団  
向 後 保 雄

令和元年 第2回定例会（6月20日）

一括質問

通告時間：25分

それでは、通告に従いまして一般質問を行います

## 1 高齢化対策としての公園での健康器具の設置について

初めに、高齢化対策としての公園での健康器具の設置についてですが、当局に確認したところ健康遊具と呼んでいるようなので、以後健康遊具と改めさせていただきます。本市の全市平均の65歳以上の方の高齢化率は本年3月末時点で25.79%で、若葉区が最も高く30.51%であります。今回私が市の公園での健康遊具の設置の要望を受けたのは最も高齢化率の高い若葉区の方で、その方は大宮台にお住いの高齢者の方ですが、幼児等子供は居ないわけではありませんが、極めて少なく、むしろ高齢者が多い訳です。そこで、公園に高齢者用の健康遊具を設置して欲しいとの要望があり、要望書も提出されたと聞いておりますが、改めて今年の1月に若葉公園緑地事務所に設置要望に同行していただきました。その結果、峠野公園にぶら下がり器が設置されました。早速の対応に感謝したいと思います。しかし、峠野公園と大林公園他幾つかの公園に行きましたが、中には子供の遊具以外にもスペース的には十分設置可能な公園もありましたので、もう少し大々的に設置要望をして欲しいとの事で今回の質問に至ったわけです。要望を頂いた方のお話ですと、韓国の公園には、こんなところの公園にも、と思うような様々な公園に健康遊具が設置されているとの事です。なかなか見に行くことができませんので、ネット上で検索し

てみましたら沢山ヒットしましたので一部スライドでご紹介いたします。(スライドにて説明)

また、中国でも同じように健康遊具が設置されているとの事です。(中国の健康遊具の画像を紹介)

この様に、韓国や中国では既に高齢者の健康長寿の対策がされているということです、日本ではわざわざフィットネススタジオに行かなければトレーニングができないのに韓国や中国では身近な公園でだれでも好きな時にフィットネスが実践できる環境があるということです。

そこで伺いますが、一つに、本市の公園における健康遊具を設置してある公園はいくつあるのか、また、設置率は何パーセントになるのか。

二つに、設置してある公園にはどのような健康遊具が設置されているのか。

三つに、それらの健康遊具の利用状況はどのようなのか。

四つに、特に高齢化率の高い地域には積極的に設置すべきと考えますが見解を伺います、また今後の高齢化率の上昇を考えれば、また公平性の観点から設置されていない公園には今後設置する必要があると考えますが見解を伺います

## 2 高齢者の健康増進としてのフレイル予防について

次に、高齢者の健康増進としてのフレイル予防についてです。フレイルといのは、虚弱という意味の Frailty からきておりますが、健康な状態から要介護の間であって、少しでも健康な状態に戻ることを目的として、「栄養」「運動」「社会参加」をサポートする活動です。昨年の蘇我コミュニティーで行われた文化祭に行った時に私も初めてフレイルチェックを体験し知った次第で、なじみのない方も多いのではないかと思います。そこで、スライドを見ていただきたいと思えます。(柏市のフレイルの説明スライド)

このフレイル予防事業について、柏市では先進的に市民が主体となってフレイル予防プログラムを実施しております。人生100年時代を迎え、厚生労働省は「高齢者の医療の確保に関する法律」125条において後期高齢者医療広域連合は、高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。として努力義務を課し、介護保険法第115条の45において、市町村は、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のた

めの施策を総合的かつ一体的に行うため、厚生労働省令に定める基準に従って、地域支援事業として、次に掲げる事業（以下「介護予防・日常生活支援総合事業」という。）を行うものとする、とあり、二項において、被保険者（第一号被保険者に限る。）の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化防止のため必要な事業（介護予防サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業並びに第一号訪問事業及び第一号通所事業を除く。）を義務付けているところですが、そこで伺いますが、一つに、健康長寿のためのフレイル予防についての見解を伺います。また、本市での実施状況を合わせて伺います。

二つに、柏市では、元気な高齢者がフレイルサポーターとして登録し、担い手側となって、専門職不在で市民が主体となってフレイルチェック等の健康増進活動を継続しているとのことですが、本市もフレイル予防対策事業の立ち上がり段階では、安心ケアセンターなどの協力を得てまずは実施すべきと考えますが、見解を伺います。

### 3 高齢者の介護施設における虐待防止について

最後に、高齢者の介護施設における虐待防止についてですが、先日ある市民から、夫が入所している介護施設において、ヘルパーさん等の介護施設職員数人から虐待を受けたとの相談がありました。話を聞いてみましたら、奥様も施設に相談され、何回か申し出もされているようですが一向に改善されないとのことで、これが事実ならとんでもないことだと思い、担当課にお願いして奥様本人から直接事情を聴いてもらい、介護施設に対しては行政側から指導をしてもらい、相談のあった奥様ご本人にもその結果をご報告していただきましたが、その結果説明には十分納得されていないようです。確かに虐待を受けて病院にかかったということではないので、事実認定が難しい事案ではありますが、これはもしかして氷山の一角かもしれない、他にもあるのではないかと考え問題が大きくなる前に対応策を考えなければならぬのではとの思いで、今回の質問に至ったわけです。

そこで伺いますが、一つに、介護施設等の高齢者施設における虐待についての相談は今まで何件ありどのように対応したのか伺います

二つに、今回の相談の場合は、既に施設を変ってしまっているのです、その施設に高齢者本人がお世話になっているわけでもないのです具体的なクレームも言いやす

かったと思いますが、現在お施設にお世話になっている場合には、本人が我慢してしまい、潜在的に表に出てこない事案もあるのではないかと考えますが、これに対して市としてどのように対応すべきと考えるか伺います。

以上で 1 回目の質問を終わります。ご答弁宜しく願いいたします。